

(社)日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第 40 回 LLW 処分安全評価分科会 議事録

1. 日時 2022 年 1 月 24 日(月) 13 時 30 分～15 時 25 分

2. 会議形態 Web 会議 (Webex)

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

(出席委員) 佐々木 (主査), 山本 (副主査), 山岡 (幹事), 小澤, 平井, 中瀬, 村松, 大浦,
宮本, 鈴木, 島田, 坂井, 菅谷, 杉山, 中居, 竹内 (16 名)

(代理出席委員) (0 名)

(出席常時参加者) 中林, 熊谷, 関口 (3 名)

(欠席委員) 石田 (1 名)

(欠席常時参加者) (0 名)

(傍聴者) (0 名)

4. 配付資料

F16SC40-1 議事次第

F16SC39-2 第 39 回 LLW 処分安全評価分科会議事録 (案)

F16SC40-3 標準改定案説明

F16SC40-4 低レベル放射性廃棄物処分施設の安全評価の実施方法—中深度処分編—:20XX (案)

<参考資料>

参考資料 1 LLW 処分安全評価分科会関連スケジュール

参考資料 2 改正の概要

参考資料 3 許可基準規則・解釈

参考資料 4 「日本原燃 (株) 廃棄物埋設事業変更許可申請における廃止措置の開始後
の公衆の被ばく線量評価に係る審査方針について (第 3 回)

5. 議事

a) 出席者/資料確認

分科会事務局から, 委員総数 17 名中, 16 名の出席があり, 分科会の成立要件を満たしている旨報告があり, 引き続き配布資料の確認が行われた。

b) 前回 (第 39 回) 議事録確認

分科会事務局から, 前回議事録である F16SC40-2 については既にメールで各委員に配布しているため, 会終了までにコメントがなければ学会に送付するとの説明があった。

c) LLW 処分安全評価分科会関連スケジュール

分科会事務局から, 参考資料 1 を用いて LLW 処分安全評価分科会関連スケジュールの説明が行

われた。2/1の専門部会に1回目の中間報告、規制庁の審査ガイド及び技術ノート（2、3月頃を想定）を反映した資料について3月末に次回分科会で審議を行い、5月頃の次々回専門部会で修正部分の説明と承認、5月中に戦略タスクで説明、6/1の標準委員会に中間報告の予定である。

主な質疑を以下に示す。

- ・専門部会へ中間報告後、一回のコメント対応で全てが対応できない可能性があるため、今回のスケジュールの様に2回の中間報告としている。
- 専門部会のコメントを求めている期間にも分科会側で自主的な内容のチェックを行い、2回目の専門部会中間報告時には専門部会のコメントが無くとも十分な内容としておきたい。例えば用語として放射性物質／放射性核種の他にも放射能も使用されており、その使用方法も揺らぎがある。
- ・審査ガイド／技術ノートに関して情報はるか。
- 現状ない。
- 審査ガイド／技術ノートの公開が遅れた場合、スケジュールをどう変更するか。
- 標準委員会は3カ月毎、専門部会も同様であるため遅れることとなる。上記以外にも2回目の専門部会中間報告でコメントが出た場合には対応を行う必要があるため、標準委員会に上げるのが遅れることとなる。

d) 標準改定の概要

中居委員より、専門委員会での説明資料案であるF16SC40-3を用いて標準改定の概要についての説明が行われた。委員の変更の他には前回専門委員中間報告でのコメントと規則基準の見直しに対応した修正部分の概要説明となる。主な質疑を以下に示す。

- ・資料p22の「年間を通じて被ばくする可能性がある個人」は代表的個人と比較して幅が広すぎるのではないか。
- これは、常時ではなく短期間被ばくする個人は除く意味である。
- 以前は代表的個人だったのではないか。
- 新規制基準では、従前の代表的個人は厳しい状態における対象個人が該当するため、全体ではより広い対象者になるためこの表現とした。
- 上記の説明を資料に入れてほしい。
- p14で説明しているが、p22でも説明を追加する。

e) 標準案（本体・解説・附属書）の改定箇所説明

中居委員より、F16SC40-4を用いて標準案の改定箇所の説明が行われた。附属書については、比較的大きな改定のあった附属書A,B,D,E,Jについての説明が行われた。主な質疑を以下に示す。

- 1) 標準本体案について
特に質疑はなかった。
- 2) 解説
 - ・“4. 適用範囲”の記載について、間違いがないか確認してほしい。（中居委員）

・用語に関しては埋設関連の標準（埋設後管理等）と相互に整合性をとる様になっている。

3) 附属書

・附属書 B 表 B.3：“厳しい状態”の定義の追記部分（許可基準・解釈）の内容が、従来の部分と整合されていない。

→（許可基準規則・解釈）の内容と従来の定義で非整合があるが、現状でどちらが正しいか判断できないため、今回は併記した。

→本分科会でどちらの記載を正とするか判断する必要はあるか。

→標準本体は追記部分と整合している。

f) 専門委員会で中間報告を行う件についての決議

WEB 上での決議の結果、出席委員 16 名の全員賛成で決議された。

g) 次回分科会等

次回分科会は、3 月 30 日（水）9:00～11:00 を候補とする。

3 月 23 日（水）9:00～11:00 に主査説明を実施する。

h) 埋設関連学会標準について

分科会事務局及び佐々木主査より、今後の埋設関連学会標準への対応についての説明が行われた。

・本標準については、2022 年度内の制定を目指す。学協会規格への事業者（電事連）支援の概要を紹介した。幹事は次回分科会で引き継ぐ予定である。

・埋設関連標準検討タスクとして、関連標準の主査・副主査・幹事及び関連団体による会合が行われている。タスクでは昨年末に各分科会の意見を集約し、担当標準の今後の取扱案を作成した。

・今回説明に使用した資料のうち、送付の許可を得ている資料は後日各委員に送付する。

以 上